

月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第107号 2023年11月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1
近畿大学教職教育部 富岡研究室

e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

HP (最新号とバックナンバーを公開中)

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム 教育のICT化と「子どもの貧困」について	田中 智子	2
逸話と世評で綴る女子教育史(107) －ラジオの時代－	神辺 靖光	5
大東文化大学大学院文学研究科修士課程の設置認可申請 －1963年11月末の設置認可申請書－	谷本 宗生	11
大正時代の女子高等教育(62) 創業者二階堂トクヨー女子体育の母	長本 裕子	13
新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究に関する覚書 (31):『鳥取県公報』にみる鳥取県立高等学校の専攻科(5)	吉野 剛弘	19
旧制灘中学の教育目標と生徒の活動(4)	富岡 勝	23
戦後・日本教育史研究にかかわる学会・研究会の回想 その2 1960年代以後	神辺 靖光	27
体験的文献紹介(56) －改正教育令の成立と学事諮問会の開催－	神辺 靖光	32
刊行要項(2015年6月15日現在)		38
短評・文献紹介		39
会員消息		40

コラム
教育の ICT 化と「子どもの貧困」
について

たなか さとこ
田中 智子
(神奈川大学)

本年11月18日、関東教育学会第71回大会が関東学院大学金沢八景キャンパスにて開催され、筆者も聴衆の一人として参加した。その公開シンポジウムのテーマは「教育における ICT 活用の可能性と課

題—公正で豊かな学びを実現するためには—」であり、大学や高校、地方自治体にて実際にICT化に取り組んでいるシンポジストから、それぞれ興味深い報告がなされた。中でも筆者が特に関心を持ったのは、神奈川県立高等学校におけるICT教育実践例についての報告であった。

神奈川県においては、昨年8月1日改訂の「学校教育の情報化ガイドブック」によって、情報教育、教科指導における ICT 活用、校務の情報化によって、教育の質の向上を目指すことが示された。これに伴い、各県立高校では「一人一台端末のルール」を定めて、生徒の個人負担でノートパソコンを購入してもらい、それを学校に持ってこさせて授業に活用しているということである。近年、特にコロナ禍以降、オンライン授業の活用等から教育現場における ICT 化が急激に進んでおり、児童生徒にノート PC やタブレット端末を渡して、それをういて授業を行う例も今や珍しくない。当該報告もそのような実践報告の一つではあるが、引っかけたのは生徒の個人負担で PC を購入させ、何を購入するかは生徒本人に委ねているという点であり、これでは生徒の家庭の経済事情によって、PC の有無や品質、ひいては受けられる教育の内容に大きな差が出てしまうのではないかと、筆者は考えた。そこで、教育の ICT 化の前提として、近年叫ばれている「子どもの貧困」について考えてみたい。

2021年12月、内閣府より「令和3年子供の生活状況調査の分析報告書」(<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12927443/www8.cao.go.jp//kodomonohinkon/chousa/r03/pdf/print.pdf>)が公表された。これ

は所謂「子どもの貧困」について、初めて行われた全国調査の報告書である。当該調査は、2021年2月から3月にかけて行われ、調査対象は全国の親子5000組で、有効回収数は2715組(有効回収率54.3%)であった。なお、子どもは中学生に限定されている。以下、その調査結果の一部を紹介していきたい()内は前掲報告書のページ数)。

この調査では、等価世帯収入(各収入の選択肢の年間収入の中央値をその世帯の収入とし、同居家族人数の平方根で調整したもの)の水準が、「中央値の2分の1未満に該当する」世帯を「貧困層」、「中央値の2分の1以上で中央値未満」に該当する世帯を「準貧困層」と捉え、分析を行っている。ここでいう等価世帯収入の中央値は317.54万円であり、中央値の2分の1は158.77万円である(370ページ)。当該基準で保護者の生活状況を分析すると、「準貧困層」は全体の36.9%、「貧困層」は12.9%である。さらに「ひとり親世帯」では「貧困層」が50.2%、「母子世帯」では「貧困層」が54.4%となっている(23ページ)。

暮らしの状況の認識についての項目では、全体としては「苦しい」が19.7%、「大変苦しい」が5.6%であるが、「貧困層」の世帯に限ると「苦しい」と「大変苦しい」を合わせた割合が57.1%にも及んでいる。また世帯の状況別に見ると、「苦しい」と「大変苦しい」を合わせた割合は、「ふたり親世帯」だと21.5%であるが、「ひとり親世帯」全体では51.8%、「母子世帯」だけで見ると53.3%になっている(25ページ)。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、「世帯全体の収入の変化」について「減った」と回答した割合は、全体では32.5%であったのに対し、「準貧困層」の世帯では39.6%、「貧困層」の世帯では47.4%であった(91ページ)。

進学したいと思う教育段階について、子どもに対して将来どの段階まで進学したいかについて尋ねた項目では、全体としては「大学またはそれ以上」が49.7%、「まだわからない」が18.2%、「短大・高専・専門学校まで」が16.3%、「高校まで」が14.8%、「中学まで」が0.3%となっている。しかし、等価世帯収

入の水準別にみると、「大学またはそれ以上」の回答割合は、「中央値以上」の世帯では 64.3%、「準貧困層」の世帯では 38.1%、「貧困層」の世帯では 28.0%と大きな差が出ている(67ページ)。また、「高校まで」と回答した場合の理由を等価世帯収入の水準別にみると、「貧困層」の世帯では、「希望する学校や職業があるから」は 22.0%で他の世帯と比べて低く、他方で、「家にお金がないと思うから」が 15.6%、「早く働く必要があるから」が 14.7%と比較的高くなっている(70ページ)。

以上の結果をふまえて、先ほどの神奈川県立高校における ICT 化の取り組みについて考えてみよう。生徒(またはその保護者)個人の負担で PC を購入させるとなると、安いものでも 10 万円近い出費を強いることになる。前述の「準貧困層」「貧困層」にそのような負担を強いることは生活に支障が出かねないし、場合によっては不可能である。実際に、学校によっては「一人一台端末のルール」を徹底できないところもあるようである。授業料は、高等学校等就学支援金制度(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/en7/cnt/f533737/index.html>)によって減免を受けることが可能であるが、学用品、まして PC などはその対象になっていない。学校からの貸出 PC にも限りがあるため、現状のまま教育の ICT 化を進めてしまうと、学校間、あるいは個人間での教育の格差をますます進行させることにつながりかねない。

子どもたちが現代社会を生きていくうえで、教育の ICT 化が今後ますます重要になってくることは論をまたない。現在、多くの学校や自治体ではそのための条件整備として、学校の通信・ネットワーク環境の整備や、実際に授業を行う教員の研修や教材研究が進められている。無論、それらも重要ではあるが、教育の ICT 化の大前提である、児童生徒全員が等しく PC 等の端末を手に行ける、という条件整備にも、もう少し目を向けてもらいたいものである。教育の ICT 化を進めていくにあたって、家庭の経済事情によって受けられる教育に差が出ないよう、国や自治体には必要な支援を行ってほしい。

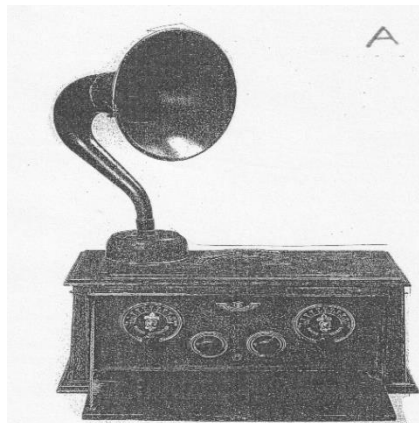
逸話と世評で綴る女子教育史(107)

— ラジオの時代 —

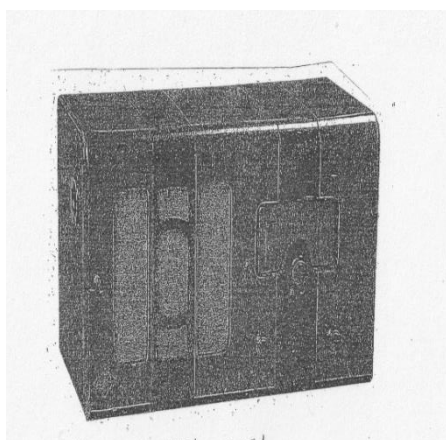
かんべ やすみつ

神辺 靖光(ニューズレター同人)

昭和の時代、裕仁天皇の即位から戦後といわれた昭和20年代終り頃までをラジオ(radio)の時代と呼んでもよいかと思う。厳密に言うと大正14年3月から7月にかけて東京放送局、大阪放送局、名古屋放送局が順次、放送を開始したが翌大正15年=昭和元年には全国的にラジオが普及したから概ね、ラジオは昭和とともにじまったと言えよう。



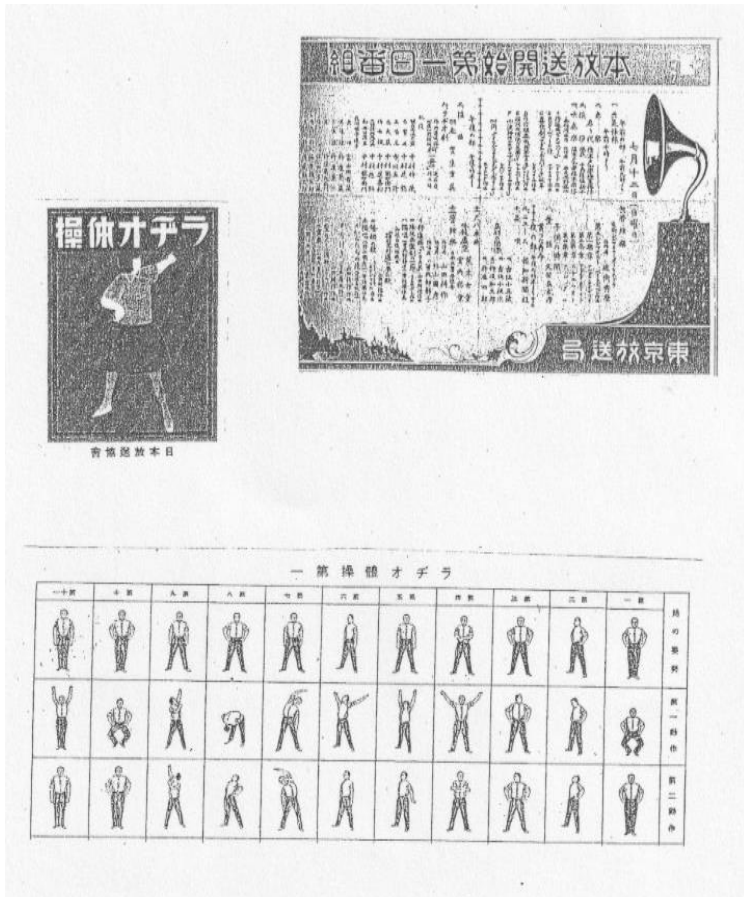
日本初のラジオ受信機、鉾石式
定価 50 円



戦中・戦後のラジオ
(放送局型 123 号受信機)

昭和初期、ラジオの普及に一役買ったのはラジオ体操である。はじめ長寿奨励の生命保険会社が企画したが採用されず、次いで犯罪防止を町内会の結束でやろう、その手はじめに町内会で早朝ラジオ体操をやろうという企画が数人の巡査の間で持ち上がった。これが何人かの警察署長から文部省の耳に入ると文部省は早速、ラジオ体操考案委員会を発足させた。委員

会は福井直秋作曲のヘルプスマーチに合わせて体操を考案し、体操前に歌う「ラジオ体操の歌」(小川孝敏作詞・堀内敬三作曲)をつくって公開した。



ラジオ体操の宣伝ビラ

踊る^{あさひ}旭日の光を浴びて まげ^のば^{われ}れ^らが^{かい}腕 ラジオは叫ぶ一、二、三
(2番以下略)

この画期的なラジオ体操の号令をかけるアナウンサーに誰を当てるか注目されたが、審議の結果、陸軍戸山学校の体操教師・江木理一步兵少尉に決った。戸山学校は兵士たちに戦場での走り方をはじめとする各種の運動

や軍馬の扱い方、ラッパの吹奏等すいそうを教える所である。ここで半年ぐらいの課程を終えれば元隊に戻って下士官になれる。江木はこの学校の兵式体操教師であった。明るい性格が買われたのであろう。昭和3年11月1日、午前6時、ラジオ体操の放送が開始された。江木理一は陸軍少尉の軍服にサーベルを下げて登場した。しかし性来明るく利発な江木は軍刀姿がこの場にふさわしくないことを直感したのだらう。翌朝から体操着姿で登場し、明るく楽しいラジオ体操をつくりあげていった。私も少年の頃、街の目抜き通りで青年団主催のラジオ体操に参加したことを覚えているし、夏休みは小学校の校庭で行われていたラジオ体操に参加した。



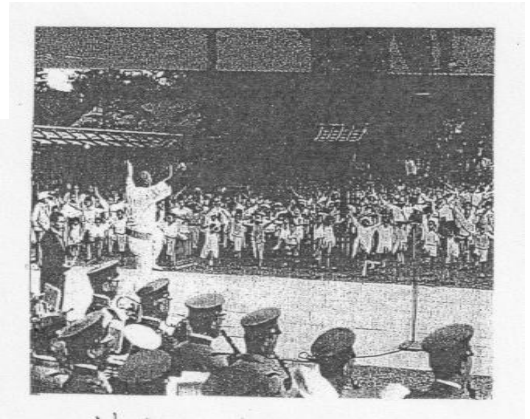
放送局での録画 右端が江木理一

次にラジオを普及させたのは大相撲おおずもうの実況放送であろう。特に昭和12、3年頃の横綱・玉錦、双葉山らの人気が高く学校でも子どもたちは口角泡こうかくあわを飛ばして興奮した。東京六大学野球の実況放送、ベルリンオリンピックでの前畑秀子とゲネンゲル嬢の競泳決勝戦の放送に人々は徹夜してラジオにかじりつき、一喜一憂したものである。

ラジオ体操始まる
(昭和3年11月1日)



街の目抜き通りで



神社の境内で



小学校で

昭和16年12月8日朝7時のラジオ放送で国民は一せいに太平洋戦争の開戦を知った。その後の戦勝報道は新聞やニュース映画が担ったが、戦争末期の敵の戦略爆撃がはじまると各軍管区から発せられる敵機来襲はラジオ放送で国民にとどいた。昭和20年8月15日正午、裕仁天皇による敗戦の詔勅を国民はラジオ放送を通じて一斉に聞いた。全国民が同時に一せいに

聞いたから紛争が殆ど起こらずに占領軍を迎えることができたのだと思う。ラジオ普及のおかげである。

敗戦後、8月末までラジオから音楽や演芸は聞かれなかった。敗戦後の事態収集と占領軍兵士との接し方などのお説教ばかり。けれども禁止されていた天気予報が復活したのは助かった。九月になると歌舞伎や講談を放送劇に仕立てた番組が時々放送され東海林^{しようじ}太郎等の昭和初期の歌謡曲がはじまったが、人々が耳を傾けたのは街頭録音による「私たちの声」である。はじめは男声ばかりであったが次第に女声も加わり、政治への不満を述べ合うようになった。これが放送討論会に発展した。またこの年の大みそかに「紅白音楽試合」が放送された。昭和26年からははじまる紅白歌合戦のルーツである。

昭和21年12月からはじまったクイズ番組「話の泉」、22年11月からの「二十の扉」等、誰でも参加できる番組が次々に企画されて楽しませた。中でも特筆すべきは22年7月からはじまった菊田一夫の連続放送劇「鐘の鳴る丘」ではないかと思う。戦後、東京はじめ大都市に蟄集^{いしゅう}した戦災孤児を題材にその救済に努力する人々とその苦心を画いたもので多くの人々の共感と支持を得、主題歌“とんがり帽子”はそのメロディとともに全国に拡がったのである。

これまで述べたように私は幼少期からラジオを聞きながら育ったのであるが、昭和20年代の終り頃から急速にラジオ放送が希薄^{きはく}になった。テレビジョンが登場したからである。1953(昭和28)年2月1日、NHKは約4時間、テレビ画像を放映した。当時、受像機の値段は20万円前後、大学卒の初任給が七、八千円ぐらいだったから庶民が買えるものではない。銀座その他の盛り場にテレビジョンを据え着けて大衆に見物させた。テレビの人気はすさまじかった。そこでNHKはその年の10月の某夜、盛り場各地に街頭テレビの場を設けてプロボクシングのタイトルマッチを観覧させた。ねらいは大当りで興

奮^{るっぽ}の坩堝と化した。これを見た喫茶店や小料理屋が客寄せのためにテレビを置いたらこれも大繁盛、テレビは庶民の心に定着した。

このような社会現象が起こったのは朝鮮戦争が終結し、日本の政治方向を定めた吉田内閣が終末に近づいた頃であり、日本の高度経済成長がこれから始まろうとした頃のことである。NHKをはじめ民放各社もテレビジョンの技術改革を進め、庶民の懐^{ふところ}も多少豊かになってテレビは次第に買い易くなった。1959(昭和34)年4月、皇太子(後の平成天皇)の成婚式が行われた。その一部始終をテレビジョン化しようと関係者は色めきたった。かくしてテレビは売れに売れ、御成婚の一部始終を1500万人の国民が参観の気分を味わったのである。

テレビの登場・普及によって一家団欒^{だんらん}はテレビを囲んで行われるようになった。各局は時間を変えて老人用、主婦用、子ども用の番組をつくる。それらのキャスト、スターも続々現れ、テレビ界は活気に満ちた。当然なことにラジオは凋落^{ちよう}した。しかしなくならなかった。忽ちラジオは小型化し、個人の持ち物になり、個人が密^{ひそか}かに話や音楽を楽しむ器具となった。

参考文献

朝日新聞社『週刊20世紀・1953年』

毎日新聞社『一億人の昭和史・5 占領から講話へ』『同6独立—自立への苦悩』。

江木理一からの直話。

大東文化大学大学院文学研究科修士課程の設置認可申請

— 1963年11月末の設置認可申請書 —

たにもと おねお
谷本 宗生(大東文化大学)

大東文化大学は、念願であった新制大学大学院の文学研究科(修士課程)の設置認可申請を、1963(昭和38)年11月末に文部省へ行っている。

*** **

その設置認可の「目的または事由」で、「本大学院は昭和三〇年四月から設置している大学専攻科を一部発展的に改組し設置するもので学部の教育の基礎のうえに高度にして専門的な学術の理論及び応用を研究、教授しその深奥を究めて文化の創造、発展と人類の福祉に寄与することを目的とする」とし、大東文化大学大学院文学研究科日本文学専攻・中国学専攻(修士課程)を願い出ている。

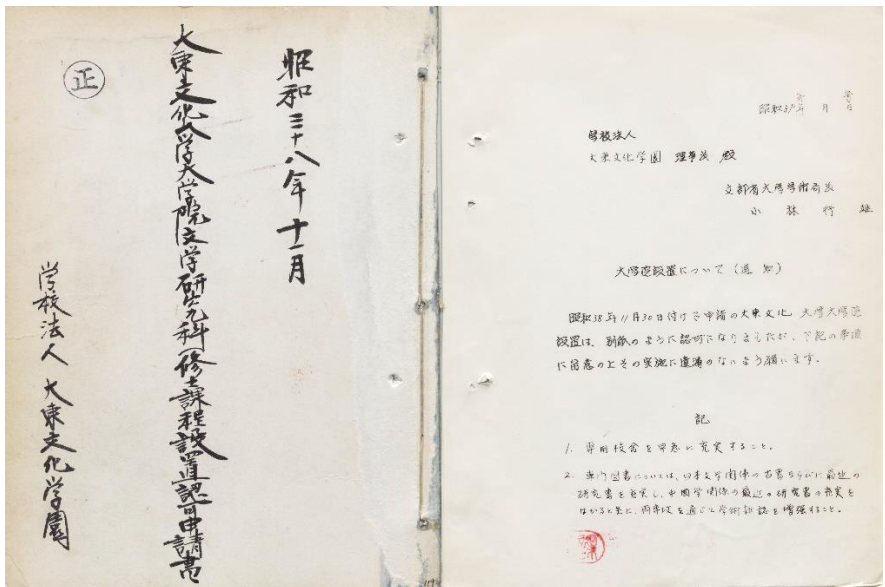
さらに同認可申請の「転換の方針」で、「本大学は文学部、経済学部を設置し、その内容は日本文学科、中国文学科、経済学科、経営学科であり、とくに日本文学、中国文学の両科にあっては大東文化学院の創立に遡って満四〇年の長い歴史と経験のうえに立派な教育と深奥な研究を重ね、国家、社会のために大きく貢献してまいりました。従来旧六年制専門学校であったものを昭和二四年新学制による四年制大学に昇格させたものであり、昭和三〇年四月には大学専攻科を設置してよりいっそう充実した教育及び学術研究を行ってきたものです。このたび校舎、図書館等の建物が完成し、教員研究室もでき教員組織も充実してまいりましたのでさらに高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与せんがためさきに認可いただき現在設置しております大学専攻科を一部発展的に改組し、大学院研究科(修士課程)を設置する」と申し出ている。

それに対して、文部省としては「中国文学専攻」を教員組織との関連で、「中国学専攻」と改めることが適当であろうと示唆して、新設時にはそのように改称

した。また文部省からの「大学院設置についての留意事項」については、「一 専用校舎を早急に充実すること。二 専門図書については、日本文学関係の古書並びに最近の研究書を充実し、中国学関係の最近の研究書の充実をはかるとともに、両専攻を通じて学術雑誌を増強すること。三 中堅教員を増強すること」と、明確に示されたのであった。

*** **

1964(昭和39)年3月末、大学院文学研究科は設置認可され、同年4月から実際に開講された。大学院文学研究科の初代科長には、高田真治教授(文学博士)が選任されたのである。ちなみに高田真治(生1893~没1975年)は、中国哲学者として知られ、東京帝国大学文科大学支那哲学科を卒業(1917年)。1928年、東京帝国大学助教授。ドイツ留学(1928~1930年)を経て、1932年、高田が指導して東京帝国大学内に漢学会を設け、漢学会雑誌を創刊している。1934年、アメリカ及び中華民国への留学から帰国して、東京帝国大学教授となった。敗戦後、教職追放の措置により同大学を退職。1952年には、追放措置の解除。1956年、大東文化大学教授に就任した。



大正時代の女子高等教育(62)

創業者二階堂トクヨ — 女子体育の母

ながもと ゆうこ

長本 裕子(ニューズレター同人)

二階堂体操塾の創業者二階堂トクヨは、明治13年12月、宮城県志田郡三本木村(現大崎市)で、父保治と母キンの4人弟妹の長女として誕生した。祖父は戊辰戦争で官軍に敗北した仙台藩士であった。俸禄を失い、三本木村の荒地を開墾し、細々と暮らしを立てた。父は幼少より書を好み、才知あり、郡書記や三本木の戸長等を務め、政治家を目指したものの叶わず、自暴自棄となって放蕩に明け暮れるようになる。母キンは武家の出身とはいえ貧しく、田畑や牛馬の世話をしていたため無学であった。結婚してから役人の妻としてふさわしいようにと、裁縫塾に通い、文字は独学で学んだという気丈で男勝りの人であった。夫が留守がちな大家族を支えた。



二階堂トクヨ
(『二階堂学園六十年誌』)

トクヨは28年、三本木立尋常高等小学校を卒業した。当時田舎で、女子が高等小学校を卒業するのは珍しく、男子6、7人、女子はトクヨだけだった。高等科4年の夏休み、仙台の叔父に『日本外史』全21巻を教わった。これがきっかけとなって頭角を現すようになる。その年の暮れに仙台で開かれた漢学の読書会に出席して、『大学』や『中庸』などの素読を終えた。これらが後に女子高等師範学校文科に進むトクヨの素養になったと思われる。

高等小学校を卒業し、尋常小学校准教員の検定試験に合格して、15歳で三本木小学校の坂本分教場に奉職した。月給1円50銭であった。トクヨは正教員になりたいと思ったが、宮城県議会で、女教員は休みが多い、能率が上がらないなどの理由で、女教員養成廃止問題が起こり、宮城県の尋常師範学校女子部が廃止されてしまった。そこでトクヨは、隣県福島県の新聞社「民報社」に入学幹旋を嘆願する長い手紙を送った。すると同社の

小笠原貞信社長が嘆願を受け入れて、戸籍上の養子縁組をしてくれた。福島県人にならないと師範学校に入学できないからである。29年4月、小笠原トクヨとして福島県尋常師範学校に入学し、32年4月、同校を卒業した。19歳であった。トクヨの行動力や小笠原氏を動かした文章力に驚かされる。後に「女子体育の母」と言われるほど活躍するトクヨを考えると、小笠原氏の篤志が素晴らしい。トクヨが正式に二階堂姓に復籍するのは明治42年である。

師範学校3年生の夏、恩師三本木小学校の富谷直吉校長の媒介で、仙台の名家で帝国大学法科の学生と、卒業後吉日を選んで結婚式を挙げることに縁談がまとまった。相手の男性は母一人子一人で、“結婚後は母と同居し、母の面倒を見てほしい。この上学校など望まない。”というような男性であった。しかしトクヨは進学の思いを捨てきれなかった。結婚か進学か悩んだ末、師範学校卒業後、福島県の尋常高等小学校訓導となり、教員生活を送りながら、当時女子の最高学府である女子高等師範学校受験の勉強を続けた。そして1年後みごと文科に合格し、4月入学した。すると先方から「不都合につき破断をする」という葉書が届いた。あまりにも一方的で、法科の学生のこととは思えない人権無視の仕打ちに、二階堂家は憤慨し、トクヨも非常にショックを受けた。当時は、男性自身は高等教育を受けていても、“妻になる女性に高等教育は必要ない。良妻賢母であることを望む”というのが一般的であった。

女子高等師範学校時代は文科で学び、特に和歌に力を入れた。後に歌人・書家・国文学者として大成する若き日の尾上柴舟に学んだ。柴舟は自然で素直なトクヨの和歌を誉め、「小柴舟」という和歌の名前を与えるほど、トクヨに目をかけた。結婚の破断が影響したのか、トクヨは上京後1年経たずに半病人となった。食欲がなく、夜眠れず、少し体を動かすと胸が苦しくなって五体が疲れる。こういう神経衰弱に4年間悩まされた。さらに学年試験のころになると怪我や病気に見舞われ、1年次も2年次も学年試験を受けることができなかった。それでも進級できたのだが、4年次の卒業のころに実父が死亡した。そのため卒業試験を受けられなかった。留年を覚悟したが、学校の寛大な処置によるものか、平素の成績が良いためか無事に卒業でき、卒業証書や免許状を授与された。

37年4月、トクヨ24歳、初任地は北陸の名門石川県立金沢第一高等女学校であった。校長から、国語9時間の他に体操13時間を教えるよう命じられた。国語の教員は余っているが、体操の教員が不足していたのである。文科生として和歌などに親しんだトクヨにとっては、国語より体操の受け持ちが多いことが非常にショックだった。体操科の免状も持ってはいたが、体操は知的教科ではないとしてさぼりがちだった。当時まだ体操科の地位は低く、体操科などを教えることは恥辱だと思っていた。いっそのこと教員をやめようかとも思ったくらいだったが、いつも学年末に不運に見舞われるので、“どうせ自分は間もなく死ぬ運命なのだ”と、“屠場に引かれるような心地”で体操科を受け持った。死ぬ気で無茶苦茶に体操を教えているうちに、体を動かすことで夜はよく眠れ、食欲旺盛になり、心身ともにはつらつとしてきたのである。長年苦しんだ神経衰弱が快方に向かった。これは体操の賜であると悟り、これまで嫌ってきた体操科に罪滅ぼしのために体操教育にすべてを捧げようと決心する。

同年夏には文部省主催の、井口阿くりが講師を務める体操講習会を受講し、スウェーデン式体操を学んだ。金沢の宣教師で、体育専門学校を出たというカナダ人ミス・モルガンに隔日に30分ずつ専門的技術を教わった。ミス・モルガンが教えた体操はスウェーデン体操とドイツ体操をミックスしたものだ。やがて全校の体操を一手に引き受け、1週間に28時間の授業を受け持ち、50人の作文指導を担当した。そして、金沢第一高等女学校の運動会を、大勢の見物客が押し寄せて木戸が破れるほど金沢の名物に育てあげたのである。金沢第一高等女学校の在職は3年半であった。この金沢時代、三本木の二階堂家は曾祖母、祖父が相次いで他界し、父祖伝来の住宅までも債権者に渡さなければならぬ苦境に陥り、母と妹のとみと、下の弟真寿は金沢のトクヨの許に身を寄せた。上の弟清寿は仙台市の小学校に転任となった。

40年7月、高知県師範学校教諭兼舎監として転任を命じられた。歴史1時間、体操18時間を受け持った。このころには体操がトクヨの中で本物になっていた。高知へ赴任して1年半後、ミス・モルガンに“喜んでください。一粒が六十粒になりそうですから”と手紙に書いている。師範学校は皆教育者になるから、トクヨの一粒はやがて高知を中心に蒔かれ、芽を出さだろうという喜びであった。しかし、金沢時代も高知時代も後にトクヨが回想する

ところによれば、軍隊式教練を学んでそれを少女たちに科していたものであった。金沢では明け方の浅野川の橋に立って大声で「全体一止まれ!」と号令練習をした。土佐では桂浜の岩頭で土佐湾を眺めながら屹立して号令練習をした。トクヨの美声は第11師団の朝倉連隊の人たちを感嘆させたという。やがてトクヨは体操界で認められ、44年4月、東京女子高等師範学校助教授に抜擢され、母校に戻るようになった。トクヨ30歳であった。

東京女子高等師範学校では、6時間の授業と井口阿くり、永井道明両教授の補佐であった。しかし、44年7月、井口が結婚退職することになった。そのためトクヨが井口の後任として女子体育指導者の重責を担うことになった。文科出身のトクヨが異例の抜擢を受けたため同僚から妬まれた。翌大正元年10月、体操研究のため文部省から2年間のイギリス留学を命じられた。永井道明に目をかけられ、東京女子高等師範学校内に体育を専攻する学科を置くための準備であった。

トクヨは、大正元年から2年間、イギリスのキングスフィールド体操専門学校でスウェーデン体操を学んだ。理論では生理学・解剖学・衛生学など、実科では教育体操・医療体操・舞踊・競技などを学んだ。入学したころは“トクヨは何も知らない”とあきれた教師陣も、しばらくすると“天才だ”と称賛するようになった。そして校長のマルチナ・バーグマンから多くのことを学んだ。長期休暇になるとロンドン市内の女子体操学校を参観したり、水泳練習やダンス練習に励んだりした。キングスフィールドで1年3ヶ月学び、イギリス国内の体操専門学校を渡り歩いた。当初の予定ではヨーロッパ各国を巡り、スウェーデンで半年学び、アメリカに立ち寄り帰国することになっていた。しかし、1914(大正3)年6月、第一次世界大戦が勃発し、急遽帰国するように電報が届いたため、やむなく同年3月イギリスを出発し、4月帰国した。

留学前は“体操をよく出来るようにするには、涙と汗を流さねばならぬ。時には血さへも流す覚悟がなくてはならぬ”(『体操通俗講話』—『二階堂学園六十年誌』より)と語るほどの非常に厳しい体操授業を行っていた。しかし、留学後トクヨの体育観は変わった。帰国直後に三冊の本を著した。『体操通俗講話』(大正6年8月刊行)、『足掛四年』(大正6年9月刊行)、『男女幼学年児童に科すべき模擬体操の実際』(大正7年5月刊行)である。トクヨは、体育を保護愛育的体育と鍛錬的体育に分けた。初歩の体育や一般向け体

育は保護愛育的でなければならず、その基礎の上に鍛錬的体育は行われるべきとした。トクヨの保護愛育的体育は、食物、衣服、住居、睡眠、医薬等を各人の体質、年齢、境遇に応じさせ、各人の自然の要求を満足させ、衛生的にいたわった。例えば体操の授業を見学する者に対して、“椅子に座らせて、心をしずかに、身体をらくにして見学させたい。”などである。また、教育体操は、“自動運動と称し、児童を出来るだけ自動的にはたらかせて汗を流させたい。”（『体操通俗講話』—『二階堂学園六十年誌』より）としている。号令や呼唱によって受け身の体操しかできない生徒を作ってはならない。生徒にとって授業はおもしろく、楽しく、融通のきくものでなければならぬ。当時は上司の永井道明が精魂を傾けて作成した「学校体操教授要目」による体操が普及していた。しかし、画一的であり、競技も遊戯も入れず、行進遊戯もさせず、無味乾燥な運動をさせる兵式体操であった。トクヨは兵式体操と教育体操を区別し、学校の体操が兵式体操風になることを極力反対した。また、女子の生活改善を目指した。小食と粗食を批判し、和服の弊害を指摘した。体を締め付け、呼吸機能の働きを妨げている女子の衣服を改良し、体操服の改良にとりかかり、キングスフィールド・カレッジの制服チューニックを採用した。

大正4年5月、母校東京女子高等師範学校教授、兼第六臨時教員養成所教授を命じられた。同年6月より大正10年10月まで8回の文部省講習会の講師、文部省教育検定臨時委員、文部省視学委員を命じられた。その他全国各地で指導したり、夏休みを利用して単独の講習会を実施したりした。7年4月に開校した東京女子大学の学監安井てつから懇請されて、同年5月から11年3月まで体操の授業を担当した。安井は、東京女子高等師範学校の先輩であり、恩師でもあった。

トクヨは、体育を人間教育全体の中に位置づけ、ダンスを重視し、常に美しくあれと「整容」に心を配った。男女の特徴を發展させることを強調し、

凡そ直線的である時、その合理的な正反対の曲線の特徴を女子が備えていれば、ここに男女は理想的に相合致することが出来、始めて完全なる人生を楽しむことになり、ひいては健全なる家庭が出来、富強なる国家が生ずる。

願わくば、女性のために、完全なる曲線体操を我が教育界に一日も早く備えつけたい。そのためにも、今日本に体操専門の研究所を是非欲しいものだ。

（『体操通俗講話』—『二階堂トクヨ伝』より）

という考えを持つようになった。やがてスウェーデン体操一点張りて、トクヨが重視するダンスについて理解を欠く恩師永井道明と対立するようになる。永井は「学校体操教授要目」の後継者としてトクヨに期待していたのだが、トクヨは英国体操を鼓吹し、実施した。そのためトクヨは先輩から圧迫された。養成所で体操の資格のない生徒の受け持ちにさせられたり、助手にトクヨより上手の働きをさせたりした。今日でいう“パワーハラスメント”である。トクヨのメンツはつぶされ、ノイローゼになった。東京女子高等師範学校教授を辞任し、大正11年4月、二階堂体操塾を開くに至った。

トクヨは創立当時から校長、教官、舎監の三役を兼ねた。事務員がいなかったため、昼夜兼行の生活であった。忙しさのあまり、居留守を使ったり、忙しすぎてのぼせたため丸坊主にして人に会う時や外出時にはかつらを使用したりした。震災の被害や学校移転で資金繰りに苦しみ、学生からも借金した。そうした中でも、夏休みになって郷里からの送金がなくて帰郷できずにいる生徒がいると、金銭を与えた。寮では生徒の健康のためにお風呂は毎晩たてた。当番は各室から出て、焚き付けから背中を流す三助の役まで務める。仕事すすむと当番に5銭を与え、夜食を御馳走した。四季折々の珍味、冬の雑炊、りんごのデリシャスを一人に1個、上等のお菓子などを与えた。だから生徒たちは進んで風呂当番を引き受けた。土曜日の外泊は近親の所のみ許可し、外での危害から生徒を守るために厳しくした。こうしたエピソードから生徒一人ひとりを大切に、厳しさと優しさを兼ね備えたトクヨの人柄が伺える。

昭和16年4月、入学式の朝に倒れた。時間になってもトクヨが姿を見せないで、在学生代表の泉総長が迎えに行った。かけつけた泉に入学式の言葉を託して、東京海軍共済組合病院（現東京共済病院）に入院。4月14日、妹の娘美喜子を養女にした。後に慶應義塾大学病院に転院し、同年7月17日に死去した。胃がんであった。享年60歳。

参考文献

『二階堂学園六十年誌』

二階堂清寿・戸倉ハル・二階堂真寿共著『二階堂トクヨ伝』

『日本体育大学八十年史』

新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究に関する覚書(31):『鳥取県公報』にみる鳥取県立高等学校の専攻科(5)

よしの たけひろ

吉野 剛弘(埼玉学園大学)

今号からは、『鳥取県公報』(以下、『公報』)に掲載された鳥取県立高等学校学則の専攻科に関する規定を検討する。今号では、最初に制定された1956(昭和31)年の学則とその後の変遷を検討する。

鳥取県立高等学校学則は、1956(昭和31)年7月31日に教育委員会規則第11号として制定された。この当時に専攻科は存在していないので、専攻科に関する規定はない。後に専攻科に関する規定が加わることになるのだが、学則は非常に膨大なので、以下では専攻科に関する規定が加わる部分のみを示すことにする。

鳥取県立高等学校学則

目次

第一章 総則

第二章 校名、課程、生徒定員、位置および修業年限

第三章 職員組織

第四章 学年、学期および休業日

第五章 教育課程および授業時間数

第六章 成績評価、課程の修了の認定

第七章 入学、退学、休学および転学

第八章 入学選抜手数料、授業料および費用徴収

第九章 賞罰

第十章 寄宿舎

第十一章 補則

附則

第二章 校名、課程、生徒定員、位置および修業年限

(修業年限)

第三条 修業年限は、全日制の課程にあつては三年とし、定時制の課程にあつては四年とする。

2 別科の修業年限は、二年とする。

第四章 学年、学期および休業日

(学期)

第九条 学年を次の三学期に分ける

第一学期 四月一日から七月三十一日まで。

第二学期 八月一日から十二月三十一日まで。

第三学期 一月一日から三月三十一日まで。

第七章 入学、退学、休学および転学

(第一学年の入学)

第二十二条 第一学年に入学の資格を有する者は、学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)第四十七条の規定に該当する者とする。

2 第一学年に入学を志願する者は、出願期間内に別に定める入学志願書を校長に提出しなければならない。

3 第一学年にペ学を許可する時期は、学年の始めとする。

第八章 入学選抜手数料、授業料および費用徴収

(入学選抜手数料)

第三十三条 第二十二條、第二十三條、第二十八條、第三十條に規定する入学志願書には、県立学校入学選抜手数料徴収条例(昭和二十三年四月条例第二十八号)による入学選抜手数料に相当する鳥取県収入証紙をちよう付するも

のとする。ただし、県内の学校相互の転学については、入学選抜手数料は徴収しない。

附則の後ろには別表と書式がついている。別表は設置している高等学校の一覧表となっているのだが、専攻科が設置されると表に加わっていくので、ここではその記載項目のみを示しておく。

学校名	課程			生徒定員	位置
	全日制定時制	科	課程		

1958(昭和33)年2月21日の改正から、別表の「生徒定員」「位置」の記載順が逆になるとともに、「位置」が「所在地」と改められた。

専攻科の設置にともない、1959(昭和34)年12月21日に教育委員会規則第15号で以下の点が改正された。

第三条第二項を次のように改める。

2 専攻科の修業年限は、一年とする。

第九条に次の一項を加える。

2 前項の規定にかかわらず、専攻科の学期は、次の二学期に分ける。

第一学期 四月一日から八月三十一日まで

第二学期 九月一日から翌年三月三十一日まで

第二十二條を次のように改める。

(全日制、定時制の課程の第一学年および専攻科の入学)

第二十二條 学校の全日制および定時制の課程の第一学年に入学資格を有する者は、学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号。以下「法」という。)第四

十七条の規定に該当する者とし、専攻科に入学資格を有する者は、法第五十六条の規定に該当する者でなければならない。

2 全日制および定時制の課程の第一学年または専攻科に入学を志願する者は、それぞれ出願期間内に別に定める入学志願書（別記第三号様式または第三号様式の二）を校長に提出しなければならない。

3 全日制および定時制の課程の第一学年ならびに専攻科に入学を許可する時期は、学年の始めとする。

第三十三条ただし書中「ただし」の下に「専攻科への入学および」を加える。

鳥取東高等学校の専攻科はすでに設置されているので、後追いで規則を改正したことになる。なお、この改正にともない、別表に鳥取東高等学校の専攻科も記入されたが、「全日制定時制」「科」「課程」の別はなく、「専攻科」とのみ記載されている。

その後は、米子東と倉吉東の専攻科の設置、定員増にともなって別表に加筆があったのみである。

この学則は1976（昭和51）年に全部改正される。次号では改正された学則を検討する。

（付記）本研究は科学研究費補助金（20K02435）の助成を受けたものである。

旧制灘中学の教育目標と生徒の活動(4)

とみおか まさる
富岡 勝(近畿大学)

はじめに

第104号より、旧制灘中学校の教育目標や生徒の活動についての史料を調べ、このニューズレターで紹介している。105号と106号では、灘中学校の顧問をつとめた嘉納治五郎の教育方針を示す史料を取り上げた。

本号より、嘉納治五郎の推薦によって灘中学校の初代校長になった眞田範衛の教育方針に関する史料を紹介する。

眞田範衛について

眞田範衛は、1889年に静岡県に生まれ、静岡師範学校を経て、1912年に東京高等師範学校本科数物化学部(1903年、東京高等師範学校は国語漢文部・英語部・地理歴史部・数物化学部・博物学部の5部制となっている)に入学し、1916年3月に卒業している。東京高等師範学校卒業後は、静岡県立浜松師範学校教諭を経て1918年に東京高等師範学校専攻科修身教育部に入学し、1920年に卒業している。その後は、京都府立第一高等女学校教諭、同校長心得、京都府立亀岡高等女学校校長などを経て、1928年に灘中学校の校長に就任して創設期の灘中学校を支え、在任中のまま1946年に病死している。

眞田範衛については、遺稿の翻刻を中心とした『初代校長 眞田範衛の生涯と遺稿』(灘中学校・灘高等学校発行、1997年)がある。

同書を読むと、灘中学校赴任以前の眞田範衛は、東京高等師範学校昇格運動における学生リーダーの一人としての活躍、唱歌・童謡の創作、著書『小学校に於ける理化児童実験法』(東京宝文館、1919年)など、多彩な側面をもつ教師であったことがわかる。

『小学校に於ける理化児童実験法』

本号では、『小学校に於ける理化児童実験法』の「はしがき」と「第二章 理化児童実験の時代」から一部を紹介してみたい。同書には、東京高等師範学校の教授を勤めた物理化学者、亀高德平の序文がついている。同書の記述によれば、亀高は真田の恩師であったという。真田は、浜松師範学校在職中の教育経験と各地の講習会に於ける講演・実験の経験をもとに同書をまとめている。

以下の史料で真田範衛は、第一次大戦後の時期になって中学校だけでなく小学校でも理化（物理・化学のことを指すと思われる）実験が目されるようになったこと、小学校で教師が実験をやって見せるのではなく児童がみずから実験を行うことは、注入主義の弊害を取り除く新しい教育であることなどを述べている。第一次世界大戦後の教育界隈で自由主義教育が目される中、真田範衛も注入主義的な教育の弊害を脱することを考え、そのための実践として児童みずからが実験を行う教育に取り組んでいたことがうかがえる。

以下、史料を引用する。

「はしがき」より（1頁）

一、本書は小学校理科教授の実際に当らるゝ諸君の参考に資せんが為に、余がを行ひたる草案として編纂したるものなり。

（略）

一、等しく生徒実験の急を叫ぶるゝ中等学校にありては、文部省の要目が大体の方針を指示せるに拘らず、小学校の実験は何ら抛る所なきの情況にあり。此の時に当り、本書が幸に小学校教員諸氏の参考の資にとり、教授の伴侶となり、依つて以て聊かにも児童の理知的知識を確実にし、理化学を愛好する念慮を増進せしむる事を得ば、余の頗る欣幸とする所なり。

一、終に文部省理科書編纂委員たる恩師亀高博士が繁忙の身を以て懇篤なる指導を賜はり、且つ厳密なる検閲の筆を加へられたるのみな

らず、本書の爲に特に序文を草せられ、茅屋の庭前に、一株の名花を植せられたる好意を真心より感謝す。

「第二章 理化児童実験の時代」より(10頁)

教師実験のみによりて理化学本来の面目を發揮し得ざるを自覚するは当然の経路なりとす。即ち教師の実験を観察せしめて単に自然界には斯る現象が行はれ、斯々の原因によりて斯々の結果を得と知らしむるに止まらず更に進んで児童自らの手によりて実験を行ひて現象を起し、一定の原因より生ずる必然の結果を目撃せしめ、又自らの手によりて物に触れ物を取り扱はしめざるべからず。換言すれば正確にして十分なる理解を得しむる手段として教師実験を観察せしめて満足したる理化教授は、一步を進めて、自ら自然にしたしむる爲に児童に実験をなさしめざるべからずと思惟せらるゝに至れり。之れ実に理化学本来の性質の自覚より来れるものなり。此の萌芽は恰も教育教授の方法として唱へられたる作業主義の主張と、及び注入教授を排して個性を重んじ児童の自発活動を盛んにすべしてふ思潮の勃興に培養されて漸く育成の機運に向へり。而して此等の思潮に共鳴し此の運動を一層強盛ならしめ、その実行を促進したる有力なる原因として更に欧州戦乱の影響を考へざるべからず。欧州戦乱勃発の結果は従来諸外国に仰ぎ来れる器械薬品其他の物質の輸入に支障を及ぼし余義なく之を国内に於て自給せざるべからざる境遇に立ち至らしめたり。是に於て幼稚なりし我国の事業界特に理化学工業は頻りにその振興の急を叫ばれ相競ひて各種の会社の設立を見、各種製品の製造を来すに至れり。従ひて發明発見の要求上下にみち、前人未発の原理及び方法を案出し之を利用せんとする傾向は益々隆盛に趣けり。かくて識者は此の要求を痛切に感じつゝ教育の實際を反省し、發明発見的人物を要請するには、現代の教育に相当の欠陥あるを自覚するに至れり。即ち在学中多量の知識を得しめんよりは寧ろ、卒業後絶えず研究を継続し更に多量の知識を自ら獲得せんと

する意志と方法とを養ふのまされるを思ひ茲に自学自習の必要を絶叫し、
児童実験の念を唱ふるに至れり。

上に挙たる如き諸種の原因が相より相助けて今や理化学の教授は所謂
児童実験の時代を作り、児童実験を課せざれば真の理化教授にあらずと
思考せらるゝに至れり。

(次号に続く)

戦後・日本教育史研究にかかわる学会・研究会の回想

その2 1960年代以後

かんべ やすみつ

神辺 靖光 (ニューズレター同人)

1955 (昭和30) 年、高等学校への進学率が50%を越えたが、65 (昭和40) 年、70%を越すとすぐに90%になった。これが忽ち大学に及んだ。高校の場合も大学でも共通するのは女子生徒・女子大生の急増である。当時の実体験で言うと私は国士舘大学の人文学部教育学専攻科と早稲田大学文学部で教育史、法学部で教育学概論を講じていたが、はじめ法学部には女子学生は一人もいなかった。それが東京オリンピックの前年だったと思うが、100人ばかりの聴講生の中に2人の女子学生を発見した。ところがオリンピックをはさんで女子学生は増加するばかり。聴くところによるとこれまで女子学生が皆無の政経学部や理工学部にも女子学生が増加しているとのこと。たいへん驚いた。ほぼ同時に、これまで金ボタンの学生服か、同色のセーター姿が定番だった男子学生の中に赤いジャケットや赤いセーターまっかを着る者が現れた。真紅なユニフォーム姿のオリンピック入退場式の影響だろう。続いて大学紛争が各地で勃発し、これに触発されて高等学校、特に大学進学に好成績をあげている有名高校での同盟休校や卒業式ボイコットが頻発ひんぱつした。最大の山場は東大安田講堂での立てこもりと警官隊との攻防戦であろう。私は立てこもった当事者から、くわしく実状を聴いたが、立てこもりは東大生だけでなく、近辺の大学生が加わり、共通の反抗理由はなかったと言う。少数の女子学生が立てこもり学生の食事補給を援助した。ついでに慰安婦の役目を果たした者もいたとのことである。

日本大学のストライキ理由は大学本部が莫大な資金を保守政党に流しているということだったが、その経緯あいまいは曖昧のまま消え去った。早稲田大学のストライキ学生の意見を聞こうと思って何回かチャレンジしたが失敗に終わった。彼らはひたすらバリケード作りに励み、私の質問に答えなかった。見れば運ばれてくるパイプてぎわを次々に組み立て、大量の寝袋毛布を積み上げる。まことに手際よい。有力な後

援者がいるのではないかと勘繰^{かんぐ}った。すぐに思い出したのは敗戦前後の自分の
みじめな姿である。常に空腹をかかえながら一^{いちよ}張羅の学生服に下駄ばきであつた。
靴は油断したら盗まれたのだ。常に満腹の学生が何でストライキするのか。私
は憤慨してストライキ学生を許せなかった。

こうした学生たちの動きをよそに政府や企業家たちは次の大阪万博（日本万国博覧会、1970年3月開幕）に向けて走り出していた。新幹線と航空機を軸とする交通網の多様化と充実。また通信手段の高度化・普及は通信、出版に革命的な影響を与えた。

1. 教育史学界に新しい風

これより前から教育学・教育史の世界に新しい風が吹きはじめていた。各地の大学院で教育学教育史を学び、斬新なセンスで教育史の研究をはじめた次世代の研究者が特定のテーマを共同研究して学会で発表したり、研究書を公刊したりするようになった。これらの全体は到底、把握できないから安易に自分のまわりの事象で述べよう。本「月刊ニューズレター第95号」に記述したように東京女子大学教授・名倉英三郎氏の呼びかけで神辺、四方、関山、多田の面々が1978（昭和53）年春、「『日本教育史資料』研究会をつくり、教育史学会で発表したり、研究紀要を刊行したりした。また神辺は・四方一弥、新谷恭明、米田俊彦、生馬寛信らと1986（昭和61）年10月、第30回教育史学会終了後、中等教育史研究会を発足させた。さらに1987年には神辺を代表者として名倉英三郎、入江宏、竹下喜久男、高木靖文、関山邦宏、川本亨二、橋本昭彦らを主要メンバーとする幕末維新学校研究会を組織し、88年には文部省科学研究費補助金を受け96（平成8）年、多賀出版から『幕末維新时期における「学校」の組織化』を上梓した。

ここに至るまで、われらの研究会は各種の教育史学会で研究発表を行^{おこな}ったが、常に二人か三人の共同発表であつたため、主催者はいくつもの部会を設けねばならず、学会主催の形態が変り、各部会が活性化したのである。

2. 日本教育史研究会の登場

私たちのように若い仲間を加え新しいテーマに向っていろいろな角度から挑戦する研究グループは無数にできたであろう。そうした中で1981(昭和56)年に登場した日本教育史研究会は異色であった。毎年、サマーセミナーを開催し、『日本教育史研究』を刊行して広く旧人新人の研究者を融合させようとする斬新さがあった。当初の幹部は代表委員・石島庸男、千葉昌弘、事務局長・花井信、編集委員・石島庸男、花井信、千葉昌弘、森川輝紀、梅村佳代の諸氏であった。私は最初のサマーセミナーから参加したが、自分たちの主張ばかり述べるのではなく、先輩の意見を聞いて教育史の諸課題を確かめようとする風^{ふう}があり、大方の先輩研究者から好感を以て迎えられた。また「ノートと紹介」という欄^{らん}を設けて日本教育史学会の紹介(創刊号・高野俊氏筆)、全国地方教育史学会の紹介(第2号・笹森健筆)をしたり、若手の斬新な研究に対する先輩研究者の書評に興味が引かれた。創刊号のトップに江森一郎氏の貝原益軒の通俗書・教訓書についての論文と石川松太郎氏の論評を載せている。論文と論評を同時に掲載するのは面白い企画だと読んでみたが、松太郎氏の論評は例によって父石川謙と松太郎氏自身の益軒研究をなぞってみせただけで研究論文の書評とは言えないものであった。ところが、この「日本教育史」は第2号に「論評への反論」欄を設け、江森氏の「石川松太郎氏の拙論への論評について」という反論を載せたのである。痛快であった。このように、この研究会は先輩研究者の顔をたてながらも若手研究者の意慾を引きたて教育史研究の盛行を願っていると私は全幅の信頼を置いた。以後数年、サマーセミナーに発言者として呼ばれたり、進んで参加したりしたが、1990年代に入ると、編集委員に田中征男、清水康幸、米田俊彦、前田一男氏ら若手研究者が加わるようになった。早くも世代交替をはかったなど思ったが、案の定、その通りであった。この日本教育史研究会の強靱^{きょうじん}さは学閥が皆無なことと世代交替が常時行われてきたことだと思う。

3. 全国地方教育史学会の会長就任について

世代交替の話題が出たので私が1999(平成11)年に全国地方教育史学会の会長に就任したことを述べよう。

この年、二代目会長・石川松太郎氏が辞任を表明したので先代仲新の例に学んで幹事会を開いた。私(神辺)はこの年、最後の職場・明星大学を定年退職し、よわい 年齢70歳に達したので衆目が私に集った。私も最後の御奉公に会長になってもよいと観念した。ところが会長を補佐し実質的に学会を運営する事務局長になり手がなかった。これまでと違って学会を牛耳るなど面倒臭くていやだというムードがあった。それなら会長はできませんとおことわりしたら荒井明夫氏が事務局長を引き受けてくれて私の全国地方教育史学会長が決った。私は4年間、会長をつとめて辞任、後任会長には名古屋大学の篠田弘氏が、次いで和洋女子大学の関山邦宏氏が継いだ。その間、荒井事務局長のもと、本部が大東文化大学に置かれて生成発展した。

4. 「1880年代教育史研究年報」

最後にわれらの「月刊ニューズレター」の前身「1880年代教育史年報」のてんまつ 顛末を記したい。そもそも事の切っ掛けは東京大学史料編纂所(現東京大学史料室)の中野実氏と私との邂逅であった。1992(平成4)年から『東京都教育史』の編纂がはじまり、私はその中等高等教育史の専門委員になった。私はまずそこで官立東京大学の扱いに困った。東京都の教育史で官立大学をどう画くか、寺崎、佐藤の両編纂委員に相談したら中野実氏を紹介してくれた。中野氏は大学南校東校以来の沿革だけでなく大学周辺の市街の変遷や市民の変化を精しく語り、話題に関する写真、図面、史料を見せてくれた。若いすがすがしい研究者がいるものだと言ったのである。早速、中野氏に東京都教育史の編纂委員に加わって貰ってこの部分の執筆をお願いした。

中野氏はその後、森有礼文政の研究を目標として「1880年代教育史研究会」の創立に奔走したが病に冒され、2002(平成14)年3月、亡くなった。研究会

については「全員が発表する例会」と「独り言をつぶやくようなニュースレターの発行」の遺言があったと聞く。早速、代表・荒井明夫、事務局長・富岡勝とする1880年代教育史研究会が創立されたが(事務局・近畿大学教職教育部富岡勝研究室)、研究会が本格的に活躍するのは2009(平成21)年からである。即ちこの年以降、「1880年代教育史研究年報」を毎年10月に発行し、年々、各所で研究例会を開くようになったのである。

1880年代教育史研究という異例な名称について述べておこう。従来、近代日本教育史は明治5年の「学制」にはじまり、教育令の錯誤をくり返ししながら伊藤博文の内閣制にいたり、初代文部大臣森有礼の諸学校令によって学校体制の基本ができたとされてきた。しかるに中野実氏はこの説を退け^{しりぞ}80(明治13)年に登場した河野敏謙^{とがま}文部卿によって断行された教育令改正と文部省内部局の改正によって学制以来の学校体制や秩序がこわされ、新秩序に再生してゆく道筋がつくられたとした。よって1880年代を過渡期の混乱時代ではなく諸学校令体制を生み出す黎明期、準備期とみて明るく力強い時期に転換させたのである。私は1979年に国立教育研究所の教育史資料として刊行された佐藤秀夫氏の『学事諮問会と文部省示諭』を読んで、この間の文部省の動きを了解していたから中野氏の主張に賛同し、荒井氏会長の1880年代教育史研究会のメンバーとして努力することを決心したのである。

私は『「日本教育史資料」の研究』を2冊の研究書にまとめたあと、幕末維新期学校研究会の諸氏と当時の藩校、郷校を研究するのと平行して藩校の余栄を任ずる明治の中学校について西関東、中山道、環瀬戸内海について調査研究していたので、ここで得られた知識を明治前期の中学校教則編成の推移として研究してみたいと考えた。それが「1880年代教育史研究年報」1号から5号に載せた「中学校史の1880年代」である。

体験的文献紹介(56)

— 改正教育令の成立と学事諮問会の開催 —

かんべ やすみつ

神辺 靖光 (ニューズレター同人)

「教育令」が公布された15ヶ月後、その条文を大々的に加除修正した「改正教育令」が公布された。条文の形式は「教育令」を踏襲しているが、教育方針は全く違っている。世にこれを「強制教育令」と言う。

「教育令」の改正は河野敏謙とがまの文部卿就任とともに始まった。明治13年2月、太政官は参議兼文部卿寺島宗則、文部少輔神田孝平を免じて元老院副議長河野敏謙を文部卿に、文部大書記官九鬼隆一を文部少輔に任じた。この時、教育令の推進者であった田中不二麿は九州地方の学事巡視中であつたが、にわか俄に帰京の命を受け、て帰京、文部大輔を解かれて司法卿に転出した。形式上、栄転であるが、田中を文部省から追い出す電光石火の人事である。河野は直ちに人事を刷新し、新設の官立学務課長に浜尾新、地方学務課長に辻新次、同副長に少書記官・久保田譲、編集局長に西村茂樹、内記所長に権大書記官・島田三郎を配して陣容を整えた。「改正教育令」の原案は河野文部卿の指揮のもと、島田三郎、久保田譲の両書記官によってつくられたのである。クーデターの臭いがする。

「改正教育令案」は明治13年12月22日、23日の両日、元老院で審議されることになったが、一年数ヶ月の間にメンバーは大きく変更されていた。元老院議長の有栖川宮ありすがわのみやは学制制定時の文部卿大木喬任に代り、副議長は河野敏謙から宮中派の佐々木高行に替っていた。「教育令」の推進者・田中不二麿も元老院を去っていた。要するに「改正教育令」の審議は少数の出席議員で短時間で決着できるように仕組まれていたのである。開会劈頭へき、佐々木議長代理から全体審議、逐条審議が封じられ、教育令の修正部分につき、その弊害が例示され、改正文が読み上げられ、採決されていった。

改正教育令の主眼ねらいは教育の権限を府知事県令に与えることであった。それに

関する条令を「教育令」「改正教育令」から対比して挙げよう。

○教育令第9条…「各地方ニ於テハ毎町村或ハ数町村連合シテ公立小学校ヲ設置スベシ。但町村人民ノ公益タルベキ私立小学校アルトキハ別ニ公立小学校ヲ設置セザルモ妨ゲナシ」

●改正教育令第9条…「各町村ハ府知事県令ノ指示ニ従ヒ独立或ハ連合シテ其学齡児童ヲ教育スルニ足ルヘキ一箇若クハ数箇ノ小学校ヲ設置スベシ。但本文小学校ニ代ルベキ私立小学校アリテ府知事県令ノ認可ヲ經タルトキハ別ニ設置セザルモ妨ゲナシ」

○教育令第20条…「公立学校ヲ設置或ハ廃止セント欲スルモノハ府知事県令ノ認可ヲ經ベシ」

●改正教育令第20条…「公立学校幼稚園書籍館等ノ設置廃止、其府県立ニ係ルモノハ文部卿ノ認可ヲ經ベク其町村立ニ係ルモノハ府知事県令ノ認可ヲ經ベシ」

○教育令第21条…「私立学校ヲ設置或ハ廃止スルモノハ府知事県令ニ開申スベシ」

●改正教育令第21条…「私立学校幼稚園書籍館等ノ設置ハ府知事県令ノ認可ヲ經ベク、其廃止ハ府知事県令ニ開申スベシ、但公立小学校ニ代用スル私立小学校ノ廃止ハ府知事県令ノ認可ヲ經ベシ」

○教育令第33条…「各府県ニ於テハ便宜ニ随ヒテ公立師範学校ヲ設置スベシ」

●改正教育令第33条…「各府県ハ小学校教員ヲ養成センガ為ニ師範学校ヲ設置スベシ」

そしてさらに「教育令」にはなかった条令に「改正教育令第50条」を加え、「各府県ハ土地ノ情況ニ随ヒ中学校ヲ設置シ又専門学校農学校商業学校職工学校等ヲ設置スベシ」としたのである。

教育令を推進した田中不二麿は次官級の大輔であったし、学監のダビドマレーの後押しもあって地方自治体の実態を知らないままに自由教育令に乗ったので

あろう。府知事かくしつ県令と府県会との確執も未知な時期であるから仕方ないことである。この時期、中央政府で実力を奮ふるった人物は不明であるが、恐らく岩倉右大臣のもとで力を蓄たくわえた伊藤博文ではなかったかと思う。改正教育令下で行われた教育改革が伊藤内閣下で断行された森文相の諸学校令に通じる側面を私は多く見出すことができるのである。

さて教育令の改正によって地方教育行政に自信を得た文部省は府県担当者から直接、その状況報告を聞き、併せて文部当局の政策説明をしたいと全国各府県の学務課長と府県立学校長らを同時に招集した。これが学事諮問会である。明治15年11月から12月にかけて、のべ25日開かれた。その詳細は『文部省示諭』として残のこされている。

学事諮問会は新しく文部卿に就任した福岡孝弟によって招集された。彼は土佐藩士で慶応3年、後藤象二郎ら3人と藩主・山内容堂に大政奉還を献言した人物である。学事諮問会の幹事には普通学務課長・辻新次を当てた。

学事諮問会での文部省の意図は「文部省示諭」に叙述されている。当初から諮問会しもん(法令上の事項について尋ねること)と言ったように会議ではなかった。以下に国立教育研究所の教育史資料1・『学事諮問会と文部省示諭』によって学事諮問会の様子をみよう。

明治15年11月20日、会場の文部省昌平館(旧昌平坂学問所跡地にたてた文部省の会場)に集った90人ばかりの地方官に対して文部卿・福岡孝弟がこの会議の趣旨を述べた。`改正教育令によって教育上の規定が改ったので文部省はこれによって日本の教育をよくしたい。しかしその道を謝れば大混乱に落ち入るから府県の教育指導者たる諸氏から実情を聴きたい。`。次いで本会の幹事役・文部大書記官・普通学務局長・辻新次から`本会は地方教育の実況を聴取したいのだから討論・審議はしない。傍聴もさせない。飽くまで今後の府県の教育をよくするための文部省と府県、府県間の情報交換である。との趣旨説明があった。

こうして学事諮問会は文部省の示諭じゆを軸に展開してゆくのであるが、`示諭の

事項、は大きく次の13の事項からなっている。

1. 学校等設置廃止、2. 教則、3. 教科用図書及器械、4. 学校長教員及び学校設置者、5. 生徒、6. 就学督責、7. 専門教育、8. 書籍館等、9. 学務官吏、10. 学事勸奨、11. 学事督察、12. 学事統計、13. 教育会及教育通信。

以上の中で示諭項目が多いのは学校等設置廃止10項目と教則10項目、専門教育7項目の3項である。府知事県令とその学務課主脳が直面した課題はまさに公立学校設置とその教則作成問題であった。専門教育は医学などの専門学校だけでなく、後に言う農業、商業、工業などの実業学校も含めてこれらの設置が問題になりはじめたからである。明治10年代の啓蒙時代、道路開削、鉄道敷設と並んで電信による通信網が発達した。これに促^{うなが}されてこれまでにない商工業が考えられ試行されはじめたのである。これが早くも学事諮問会に取り上げられたのであるが、農工商の実業学校設置は明治後半期のことになる。

「文部省示諭」において最も多くの頁数をさいているのは「教則」である。前年、即ち明治14年5月から8月にかけて「小学校教則綱領」「中学校教則大綱」「師範学校教則大綱」を制定公布したのだからその反応を知りたいであろう。小学校については次のように言う。少年少女期の子どもを全員、小学校で学ばせるのは日本人民の徳義、智能、強健が国家の徳義、智能、強健を高めるからである。即ち優れた国民の国家にするために小学校義務教育を行うのだ。目下は男女を一緒に学ばせているが女子は別に学ばせるようにするし、初等科中等科を小学課程とする。小学高等科は目下のところ、中等教育に^{はい}入れないもののためにつくった臨時的なものである。

中学校については国家の本幹たる「中人以上の人士の育成」、即ち国家の利害にかかわるものとして重視した。特に授業について、英独仏等の外国語でやることを禁じ、あくまで日本文、日本語で授業することを命じている。幕末維新以来の洋学塾での授業・学習が明治前期の中学校形成に悪影響を及ぼしたことに注意を促したのでであろう。「中学校教則大綱」では明確に外国語学習は教科科目になっている。なお、漸くでき始めた女学校については、いずれ高等女学校教則

大綱を制定する意向を示している。

師範学校については、全国教育の本源として詳しく論じている。そもそも近代日本の学校制度は師範学校から始まった。学制39章に「小学校ノ外、師範学校アリ…此校成就スルニ非サレバ小学ト雖モ完備ナルコト能ハズ」と言い、「学制」公布に先立って東京に文部省直轄の官立師範学校を設けた。次いで各大学区に官立師範学校を設け、さらに各府県でも教員養成学校を設けた。これらが明治12年の教育令以後、府県の公立師範学校になり13年の改正教育令で府県内小学校教員養成を任務とされた。また明治8年、東京師範学校に中学師範学科が附設された。これが高等師範学校の前身である。こうした状況下で学事諮問会が行われたのである。

文部省当局は師範学校教則大綱の趣旨を説いてその課程編成では中等師範学科と高等師範学科を重視すべきだとした。地方の小学校は漸次普及しつつあり、今後は中学校が普及するだろうと予測されたからである。よってこれまでのように師範学校を普通教育のモデルたらしめるのではなく、教員養成の専門学校へ改編すべきことを求めている。それには心理と教育学と学校管理法の研究を究めねばならぬとしているのである。

以上を以てみれば、明治13年の改正教育令は些細な教育令の条句改正でなく、自由主義的な=極めて無責任な教育体制を、漸く機能しはじめた府県という地方行政にフィットさせた重要な法令であったのである。それが旧来、教育令、改正教育令、再改正教育令と呼ばれたり、第1次、第2次、第3次教育令とされたりして、また条文を厳密に読み透さない研究者の怠惰から改正教育令の画期性が読みとれなかったのである。改正教育令の条文解説だけでなく学事諮問会や『文部省示諭』にまで検討が及べば改正教育令の画期性は気がつくはずであった。悔やまれる。

第1次の「(自由)教育令」といえどもそのままよかった筈はない。いずれ誰かが、部分的改善をはかったであろう。しかし改善の方針が示されていなかった。しかるに第2次の、この改正教育令はいたる所を改正し、学校が教育活動を活発

にする方が示されているのである。『文部省示諭』を読めばその感はさらに深くなる。要するに改正教育令はある時期の総括的な教育法規ではなく、これから改革を進める道しるべ的な法令なのである。ゆえにこれを道標として教育制度が改変をくりかえし明治19年からの諸学校令体制へ進むのである。

参考文献

土屋忠雄『明治前期教育政策史の研究』

四方一弥『中学校教則大綱の基礎的研究』

佐藤秀夫『学事諮問会と文部省示諭』（国立教育研究所教育史資料・1979年3月発行）。この書は2005年6月発行の佐藤秀夫の『教育の文化史3・史実の検証』の中に「Ⅶ学事諮問会と文部省示諭に関する研究」として再録されている。

『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』
刊行要項 (2015年6月15日現在)

1. (目的) 広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
2. (記事のテーマ) 記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
3. (刊行頻度・期間) 研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
4. (編集委員会・編集世話人) 発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
5. (執筆者) 執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
6. (記事の責任) 記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごくまれに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
7. (記事の種類・分量) 記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。
8. 毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
9. ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
10. ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
11. 以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

短評・文献紹介

本年10月中旬、日本将棋界において21歳である棋士の藤井聡太さんによって、全八冠(竜王・名人・王位・王座・棋王・叡王・王将・棋聖)の制覇という偉業が達成されました。七冠となっていた藤井竜王・名人にとっても、残るメジャータイトルの王座戦は、まさに白熱の大激戦でした。京都市内のホテルで開催された王座戦の第四局で、挑戦者である藤井竜王・名人が激闘の末に勝利し、三勝一敗で王座を獲得しました。適切な局面の解説を行う「ひふみんEYE」でも知られる・棋士の加藤一二三さんによれば、「藤井八冠、快挙ですよ。明らかに敗勢だった局面で勝負形に持っていく指し回しは、タイトル戦という大きな舞台の中で身につけた『局面を複雑にして粘って、勝ちを拾う』という第三の戦術でした。デビュー間もないころから得意だった『一直線の攻め合い』、対局を重ねるうちに感覚的に体得した『渋い受け』とともに、藤井将棋の大きな柱となっていることが、八冠全制覇の対局で明らかになりました」といいます。そんな藤井八冠の偉業を纯粹に称賛しながらも、「タイトル戦で藤井八冠を倒せば、その人がヒーローです。同時に棋士全体で研さんを重ねることで、将棋はますます面白くなると思います」と、自身は現役を引退しても、愛する日本将棋界全体のさらなる発展向上に対し、あついエールを先輩棋士として加藤さんはおくっています(「ひふみんEYE」『日刊スポーツ』2023年10月11日)。(谷本)

105号・106号につづき、父、貞男(1935年1月生まれ)が横浜市立鶴見工業高等学校校交間部の卒業記念誌『白雲』第2号(1954年3月発行)に書いた「オタマナクシ日記から」の一部を紹介したい。

昭和二十七年一月六日(日)

松の内も今日限り明日からは出勤だ。この一週間も何という事なしに過ぎてしまった。昨年の会社の景気は悪かった。給料の遅配が六ヶ月位続いた。越年資金を一率[ママ]に五阡円貰ったお蔭で、どうにか人並みに楽しく過ごす事が出来た。それにしても組合が一率に要求してくれなかつたならば駄目だったろう。今度はかりは組合に感謝した。いつも組合大会だというと参加せずにサボつたり帰つたりしたのだが……。

のちに貞男が生い立ちを記録したノートに、上記に関連した内容が書かれている。「労働争議が吹き荒れていた時代である。わが社も例外ではなく、年中組合活動が盛んであった。そんな影響か、次第に左翼思想に染まっていった私である。かの有名な「宮城前の血のメーデー」ではその渦中にいた。警官隊に追われてビル街に逃げ込み助かった。集会、講演会などにもよく顔を出した」(次号につづく)

会員消息

本年10月末をもって、JR新幹線の東京～新大阪間で、車内での商品販売が人手不足などの事情から基本廃止されることとなりました。なおグリーン車内だけで、モバイル注文による商品販売は継続して行われるとのこと。JR新幹線の西日本区間では、いまだ車内販売は実施されるそうですが、いずれ廃止を予定しているよし。また近年では、都内のJR在来線駅構内などにかつて数多くあったkiosk店舗が廃止縮小されたり、コンビニチェーン店舗に転換されたりする動きが顕著となっています。もちろん、経営的な収益上の問題もあるでしょうが、昔ながらの馴染み深い風景がある日を境にして、あまりに激変してしまうのか・・・と、私個人的には少しショックを受けています。ただめげずに、やはりご当地の郷土駅弁などは乗車前に購入して、新幹線の車内では食べ続けたい!ものですね。(谷本)

現在、通信制高校の教員として仕事をしながら、八洲学園大学生涯学習学部科目等履修生として学生生活を送っています。学生生活といっても、講義もレポート提出も全て自宅から行っているの、多くの方がイメージするキャンパスライフとは少し異なるかもしれません。

今年度は、司書・学校司書・学芸員の資格取得に向けて勉強しています。

先日も、「情報サービス演習(司書科目)」の集中講義に参加し、商用データベースなどを用いた情報検索の演習等を行いました。

システム上、他の受講生の顔は見れませんが、チャットを通して交流や意見交換をすることができます。幅広い年齢層の方々様々な職種の方が在籍しているの、いつも「なるほど!」「そんな考え方もあるんだ!」など、驚きと発見の連続です。(八田)

現在、東京工業大学を事例として、同大学の大学予科について調べています。東京工業大学では、実現はしませんでした。が、大学予科設置の動きがあったようです。『東京工業大学百年史』通史(1985年、東京工業大学)の645頁には、大学予科の設置を文部省に働きかけ、「大学予科設置理由書」を提出したことが記されており、同書の引用が掲載されています。しかし、その出典が明記されていません。東京工業大学博物館資史料館部門の方に調べていただきましたが、現時点では、不明とのことでした。同大学博物館資史料館部門には、お忙しいところ、ご対応していただきました。この場をかりてお礼申し上げます。もうすこし調査を行ったら、本レターで発表したいと思います。(山本剛)

編集の大幅な遅れを1年以上続けてしまい、申し訳ありません。「毎月15日発行」に近づけるべく、年末・年史はなるべく生活の改善に取り組もうと思っています。(富岡)